

池田城跡

—遺跡発掘事前総合調査概要報告—

1992年3月

池田市教育委員会

序 文

池田城跡は、室町時代から戦国時代に旧豊島郡一帯を治めた国人池田氏の拠点であり、現在では池田市のシンボルともいえる貴重な文化遺産であります。全国に築城された多くの城郭が、開発によって姿を消し、あるいはその痕跡が不鮮明にされていく中、この池田城跡の主郭は堀、土塁が良好に残り、城郭の姿を今日に伝えております。

しかし、城郭の姿を残す主郭の周辺は、宅地化に伴って変貌し、近年まで城域が広がっていたことも明らかにされていませんでした。そのため、池田城跡全体の様相が把握されないまま、主郭だけが池田城跡の範囲であるかのように認識され、また、その資料が各地に知れ渡りました。こうした状況の中、本年度、文化庁ならびに大阪府教育委員会の補助を受け、池田城跡全体の様相を把握する調査の機会を得ることができました。

池田城跡については、まだまだ未解決の問題も多く残されていますが、今回の調査によって、ある程度その全体像の把握ができたものと考えております。この概要報告が、僅かでも城郭研究の進展に貢献でき、また、多くの人々に文化財に対する理解と認識を深めて戴く上で役立つことができれば幸せであります。

最後になりましたが、調査にあたり、各方面から御尽力、御協力を賜りました。心より深く感謝の意を表します。

平成4年3月

池田市教育委員会

教育長 片山久男

例　　言

1. 本書は、池田市教育委員会が平成3年度国庫補助事業（遺跡発掘事前総合調査　総額17,600,000円　国庫50%、府費25%）として実施した、池田市城山町、建石町一帯に広がる池田城跡の発掘調査概要報告である。
2. 発掘調査および整理作業は平成3年7月22日～平成4年3月31日までの間おこなった。
3. 発掘調査は池田市教育委員会教育部社会教育課文化財係が実施し、田上雅則、中西正和が現地を担当した。また、地中レーダー探査については株式会社パスコに委託した。
4. 本書の執筆は田上が行った。また、編集にあたっては野村大作の協力を得た。挿図作成にあたっては野村のほか、垣内謙治、板野佐恵子、志田原国博の協力を得た。
5. 本書で使用する色調は『新版標準土色帖』（農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所　色票監修）による。
6. 調査の実施にあたり、奈良女子大学教授村田修三氏、大阪工業大学教授青山賢信氏、文化庁記念物課調査官井上和人氏、（財）大阪府埋蔵文化財協会佐久間貴士氏、関西城郭研究会中井均氏、大阪府教育委員会文化財保護課記念物係長石神怡氏より御指導、御助言を賜りました。末筆ではありますが、上記各位に対し、深く感謝致します。

目　　次

第1章　はじめに.....	1
第2章　調査の経過と方法.....	2
第3章　調査の概要.....	5
1. 主郭の調査.....	5
2. 池田市城山町2036他の調査(第25次調査地).....	17
3. 池田市建石町1934他の調査(第26次調査地).....	19
第4章　池田城跡の復元.....	21

挿 図 目 次

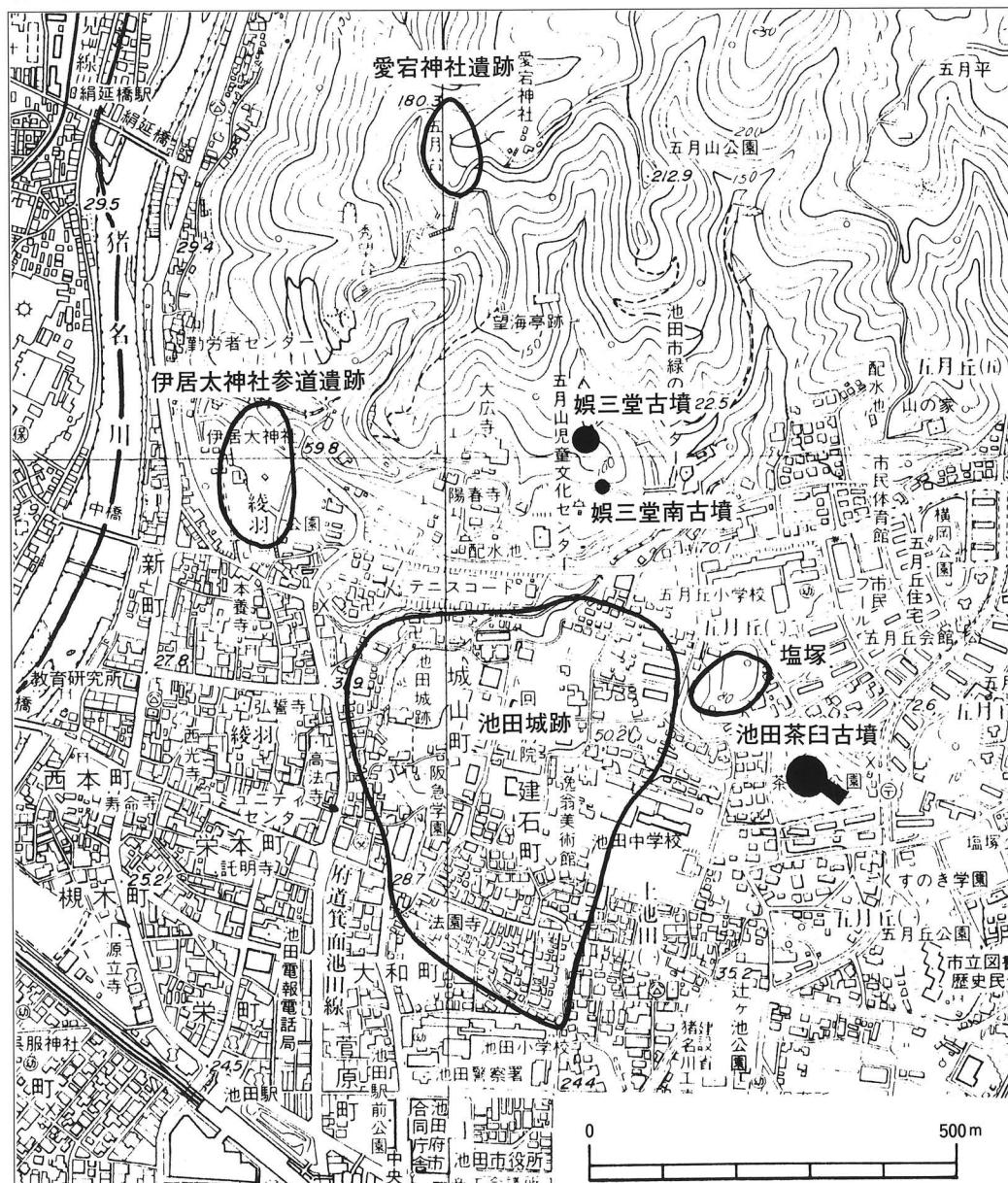
第1図	池田城跡および周辺の遺跡	1
第2図	調査地位置図	3
第3図	主郭平面図	5
第4図	建物1および排水溝	7
第5図	建物2	8
第6図	建物3	9
第7図	主郭中央堀断面図	10
第8図	土壘北トレント断面図	12~13
第9図	主郭東南隅攦乱断面図	14
第10図	主郭中央調査区平面図	15~16
第11図	第25次調査地トレント位置図	17
第12図	第1トレント平・断面図	18
第13図	第2トレント平・断面図	18
第14図	第26次調査地トレント位置図	19
第15図	トレント平・断面図	20
第16図	主郭虎口変遷図	22
第17図	第16次調査地遺構平面図	23
第18図	第5次調査地遺構平面図	23
第19図	第7次調査地遺構平面図	24
第20図	城域内の土層の構成	26
第21図	池田城跡の復元および調査地	28~29

挿 入 写 真

写真1	主郭遠景(西から)	6
写真2	土層断面	6
写真3	主郭中央の堀(西から)	10
写真4	土壘内側の石垣	11
写真5	第3次調査地堀検出状況	22
写真6	第14次調査地堀検出状況	23

第1章 はじめに

池田城跡は、室町時代から織豊期に亘って旧豊島郡一帯を支配した国人池田氏の居城である。その立地は池田の町並みを見下ろす洪積台地縁辺部にあり、西方に猪名川、南方には諸街道が交差し、当時の交通の要衝を押さえている地に選地されている。この池田城跡は、背後に杉ヶ谷川によって形成された開析谷を控え、西側と南側は平野部との境界にできた段丘崖、東側は谷と堀でそれぞれを外郭とし、規模は東西330m、南北550mを測る。



第1図 池田城跡および周辺の遺跡

城主である池田氏の出自に関する史料は極めて少なく、諸説入り乱れているのが実情である。現在のところ池田氏の初見史料とみなされるのは『大乗院文書』に所載された貞治2年(1363)の「將軍足利義詮御教書案」とされ、池田彈正藏人親政の名がみられる。この文書のなかで、親政が「守護預かり」と称されているところから、既にこの頃、摂津守護の被官になっていたと考えられる。但し、現在の池田城跡の場所を拠点としていたかは不明である。池田城に関する史料としては『大乗院寺社雜事記』の文明元年(1469)大内軍による池田城の攻撃である。主郭の調査においてもこれを裏付ける地山直上面に広がった炭面を検出しており、少なくとも15世紀中頃までには、現在の池田城跡の場所に居を構えていたと考えられる。池田氏はその後、摂津守護細川氏の内紛等により幾度かの落城に遭いながらも、中央の抗争に完全には従属せず、自己の支配領域拡大のため、時には大内方に与し、一方で荘園侵略や高利貸経営で荘園領主の没落を促進させ、在地の国人領主化を進めていった。しかし、永禄11年(1568)摂津進攻を開始した織田信長の前に降伏を余儀なくされ、その後は伊丹氏、和田氏とともに「摂津三守護」として織田氏に与されることになった。やがて、池田氏の家臣であった荒木村重が勢力を増大させ、池田氏の内紛に乗じて城主勝正を追放し、実質的な城主となった。また、「摂津三守護」の一人和田氏を倒し、天正元年(1573)には信長により「摂津守」を与えられ、その地位は絶対的なものとなった。そして、天正2年(1574)に「摂津三守護」最後の一人伊丹氏を陥れて伊丹城へ入城、ここを有岡城と改名して居城とした。こうして、栄華を誇った池田氏の居城池田城は廃城したとされている。しかし、『中川氏御年譜』では、池田城が織田信長を迎撃つために重要な城として意識されている記載があり、また、『信長公記』には村重攻撃に際し「古池田」に陣を敷いたという記載がある。このことから、池田城は村重の伊丹城入城に伴い廃城したと単純に考えることはできず、そこには複雑な経緯があったように思われる。

参考文献

森田恭二「応仁の乱と国人の動向 —摂津池田氏について—」『ヒストリア』第64号 1973年

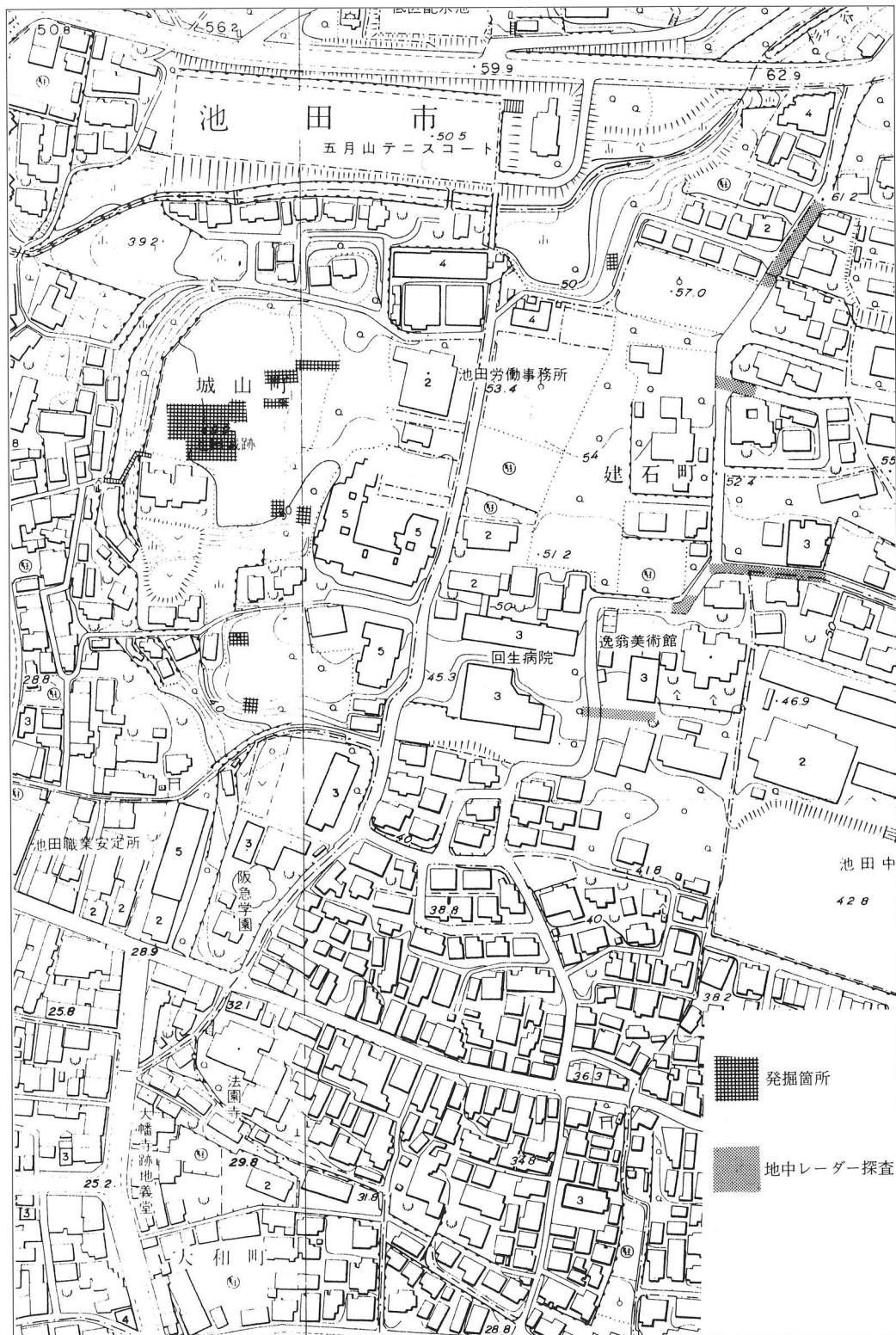
八木哲浩編『荒木村重史料』伊丹資料叢書4 1978年

今谷明「国人層の台頭」『大阪府史』第4巻中世編II 1981年

島田義明ほか「池田城」『日本城郭大系』12 大阪・兵庫 1981年

第2章 調査の経過と方法

池田城跡は、阪急池田駅から北へ徒歩15分の位置にあり、交通量の少ない閑静な住宅地になっている。また、阪急電鉄の初代社長故小林一三氏ゆかりの逸翁美術館、池田文庫などがあり、散策エリアとして、最近では五月山都市緑化植物園に通じるコースとして、市民や遠く府外から多くの人が訪れている。池田城跡の所在していた場所は、近世以降の宅地に伴う埋め立てや地均しにより城郭の姿を殆ど止どめておらず、広範囲に城郭が広がっていたと認識する人は滅



第2図 調査地位置図

多にいない。しかし、池田城跡の中心である主郭は堀、土塁が良好に保存され、従前からこの箇所のみ城郭として認識されてきた。ここにみられる堀は、幾つもの折れをみせながら主郭の東側と南側を画くす最大幅25m、深さ6mを測るもので、中世城郭としては極めて希に見る保存状態である。また、土塁は主郭の東北部にあって高さ3mを測る。以前は北側にもその痕跡を止どめていたようである。

このように、主郭は往時の姿を良好に止どめ、城郭として認識できる唯一の場所である。この主郭は、戦後大阪教育大学の学生寮になっていたが、昭和40年代に至り、建物の老朽化に伴い鉄筋化の計画が持ち上がった。しかし、この場所が池田城跡であり、貴重な遺構が鉄筋化によって破壊されることに危惧を抱いた故林田良平氏らは「池田城址を護る会」を結成し、池田城跡の保存と公開を唱えた。こうした状況の中、本敷地内に池田城跡を証拠付ける遺構が存在しているか否か確認することが、建設か保存かという協議の前提であるという見解がなされ、昭和43・44年に大阪教育大学によって発掘調査が実施された。この調査によって、落城を物語る炭および焼土層、礫石をもつ建物跡、庭園跡など池田城跡の様相を示す重要な遺構が検出され、寮の鉄筋化は中止されたが、「池田城址を護る会」のもう一つの主張であった池田城跡の公開はなされず、20数年間は市民が自由に立ち入りできない状態が続いた。しかし、池田市では、池田城跡が大阪府を代表する中世城郭であるとともに、市民の憩いの場になりうるとの認識から、公園化の検討を進めてきた。また、池田市教育委員会では、池田城跡の中心である主郭の状況を把握するため、部分的ではあるが発掘調査を実施し、主郭の虎口、庭園、削平された土塁を検出している。

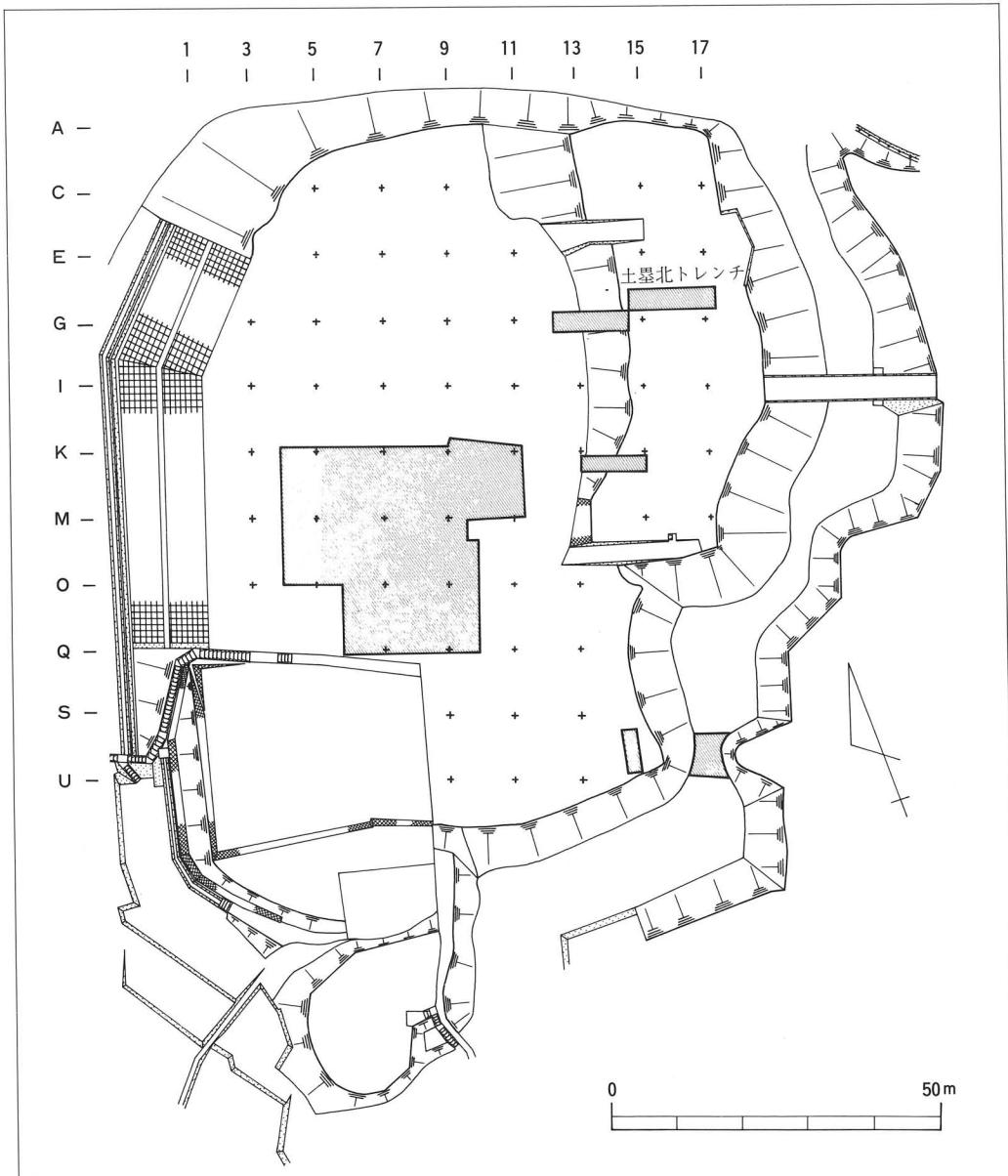
主郭以外では、住宅の建て替えやマンション建設に伴う発掘調査が、主として大阪府教育委員会によって実施され、堀、建物跡等が検出されている。また、縄文時代や弥生時代、あるいは古墳時代などの築城以前の遺構も明らかにされている。

今年度は城域内の遺構の広がり、時代、土層の構成の把握に主眼をおいた。具体的には、池田城跡の中で最も遺構が残り、年代を層位的に把握できると考えられる主郭中央部、城の推移とともに防御施設や曲輪の様相がどのように変遷して行ったかを把握するため、土塁の断ち割りや堀底の調査を実施した。また、主郭外では、現在までに調査を実施していない曲輪や、堀が推定される箇所にトレンチを設定し、発掘調査が不可能で外郭の状況が全く把握できていない箇所では地中レーダー探査を実施した。

第3章 調査の概要

1. 主郭の調査

主郭は城域の西北隅に位置している。その規模は東西約60m、南北約100mを測り、ほぼ長方形の平面形を有している。主郭東北側には東西30m、南北60mの張り出しがあって、高さ3mの土壘が遺存している。東側から南側には最大幅25m、最大深6mを測る堀があり、幾つもの折れをみせながら西側の段丘崖へと続いている。また、主郭の南に接して東西20m、南北25mを



第3図 主郭平面図



写真1 主郭遠景(西から)

測る小規模な曲輪が、西側の段丘崖途中にも曲輪と考えられる平坦地が認められる。

このように、主郭およびその周辺は池田城跡のなかで城郭の形態を最も良好に止どめているが、各所に学校建設に伴う改変が認められ、現況をそのまま城当時の形態と捉えることはできない。この主郭は今まで

発掘調査で南側と北側でも土墨を検出しており、元来、北側、東側および南側を土墨によって囲まれていたことが判明している。また、西側の段丘崖に面する箇所では柵列を検出している。そのほかに、庭園跡、井戸、石組みの排水溝、また、現存している土墨の南端に接して虎口が設けかれていることや、土墨内側に土留の石垣が築かれていることなどを確認している。

本年度は主郭中心部において、主殿の規模、形態の調査、土墨の断ち割りによる構築状況、虎口に伴う橋脚の確認、また、主郭内の土層の構成の把握を目的として調査に着手した。

a. 曲輪の造成と土層

堀、土墨あるいは段丘崖によって囲繞された主郭内部は若干西南方向へ傾斜するが、概ね平坦である。断ち割りの観察によれば、築城以前の旧地形は緩やかに西南方向へ傾斜している。普請にあたっては、土墨のある箇所をそのまま残し、平坦部の北側は低い南側と同レベルになるように約1mほど削り取り、段丘崖に面する西側では30cmほど盛土している。全体的にみれ

ば、築城当初は大規模な普請を行っておらず、また、面積も廃城時まで殆ど変わっていなかったようである。しかし、後述するように、現存する土墨は築城当初にはなく平坦部より1m高い段になっており、堀も小規模のものであったと推定される。

このように、築城当初は2段の曲輪から成り立っていたとみなされ、第1章で述べたように、度重なる攻撃による落城と復旧が繰り返され、平坦部はレベルが徐々に高くなつており、地山から最上面の整地層まで高いところでは90cmを測る。土墨は恐らく16世紀に、現在遺存する規模までに築かれ、堀も大規模に掘削されたようであ



写真2 土層断面

る。

主郭平坦部には攻撃による戦火と整地が繰り返されたことを証明する土層の構成をみせる。部分的にサブトレンチで観察したため、全体に同一の層序を示しているか明確ではないが、西側から中央部では5層、東側では4層の炭層がみられる。また、整地層は4層で、地山面を含めると遺構面は5面を数える。最上面の遺構面は表土下50~70cmで、その間には近世の遺物を含む暗灰黄色砂質土が堆積している。

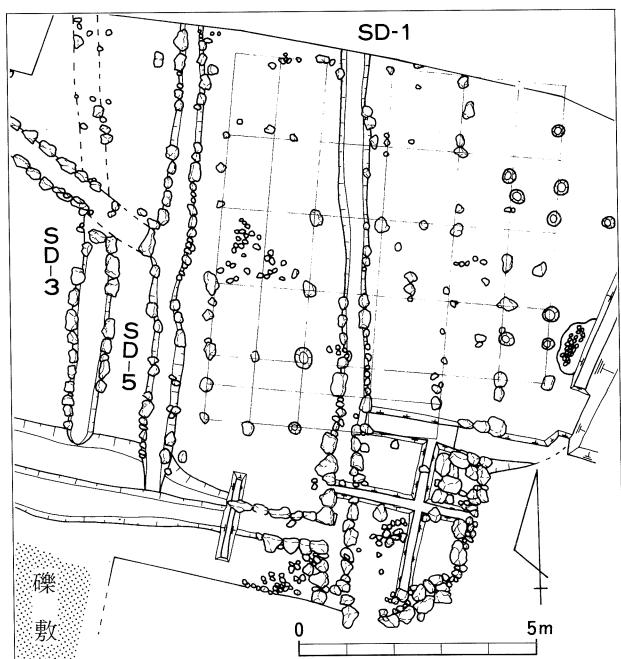
尚、以下報告する遺構は、最上面の整地面（第3層）で検出したもので、遺構の関係を追及するため部分的に1層下の整地層（第5層）に伴う遺構も検出した。

b. 建物跡と排水溝

主郭中央部の第3層上面において、確実なもので3棟の建物跡を検出した。何れも主軸を真北にとり、また、礎石を伴っている。

建物1 上述したように、主郭東北部に遺存する土壘の南端に沿って主郭の虎口が存在している。土壘は虎口に対して横矢が掛かるように西方へ屈曲して伸びている。建物1はこうして伸びた土壘で目隠しされるように、その北側に隣接している。建物内にはSD-1が、また、西側に約2mの間隔を置いてSD-3が設けられている。

この建物1は、礎石が失われ、また、礎石抜き取り跡が明瞭に検出できなかったため、構造の詳細は明らかでない。遺存する礎石は20~30cmで、何れも上面が平坦な自然石で、1点のみ五輪塔の水輪と思われる石材が認められる。これらの礎石からみると、東西6間で7.2m、南北は5間で7.6mを測るが、更に北側へ伸びている可能性がある。東西は、中央の2間分が5尺で、その左右にはそれぞれ3尺、2尺5寸の柱間をもって広がっており、特に、東西両端の2尺5寸張り出す箇所は庇となる可能性もある。南北の柱間は5尺で、南側に2尺5寸の間隔で2間分張り出しているが、建物東南隅は土壘が接近するためか、2間分欠いている。このことから、南側の2間分が縁であったと思われる。また、北側2間分には建物範囲内に明瞭な礎石が認められないため、土間であった可能性がある。建物の中央には、

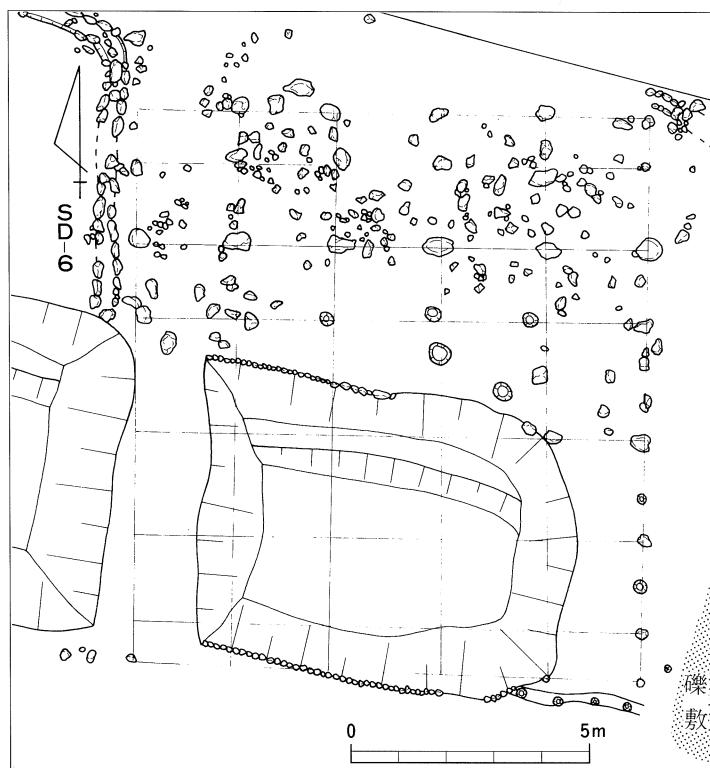


第4図 建物1および排水溝

上述したようにSD-1が通っており、虎口下を通って堀底へ開口する暗渠に接続している。この溝と建物1の東北側に位置する井戸から、厨房に係る施設であった可能性がある。

尚、礎石は第4層の炭を含む土層上に据えた後、池田城跡に係る最上層の整地土と考えられる第3層の粘質土を施している。しかし、礎石の一部には第5層の整地土に伴うものも認められる。建物1の西側に設けられたSD-5も第5層に伴い、第3層を施す際に埋めている。このことから、第5層の遺構面で既に建物1が存在し、また、その西側には雨落溝としてSD-5が設けられ、第3層の遺構面の段階で、西側に約2m間を置いてSD-3が付け直されたことが判る。

建物2 主郭中央部で検出した東西10.8m、南北11.8mの規模を有する建物で、南側の殆どを堀によって失われている。柱間は東西では均等に6尺5寸をとっているが、南北はやや複雑である。中央では8尺と最も広く間をとり、それより北は5尺、5尺、3尺2寸5分、南側は6尺5寸、6尺5寸、3尺2寸5分となる。このうち、南北の2間分は庇か縁にあると思われ、また、中央の3間が母屋になると思われる。よって、この建物は2面庇で、東西を切妻とする形態であったと思われる。礎石は50~80cm大のものが多く、すべて自然石を使用している。中には火をうけて赤変しているものも認められる。建物範囲内は粘性の強い黄色粘土と多数の石材が広がっている。しかし、建物とSD-3との間および北側の一部は2~3cm大のバラスで強く叩き締めている。一方、建物の南側一帯は黄色褐色の精良な砂が認められ、空間地であった



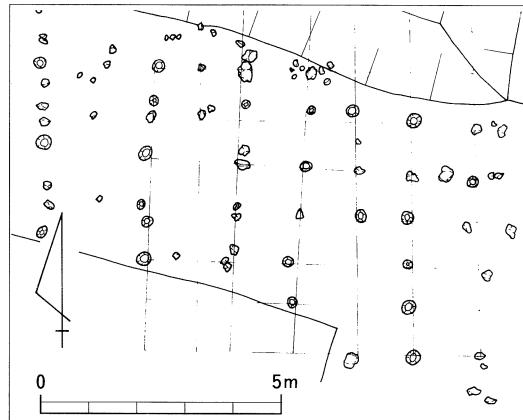
第5図 建物2

と推定される。建物西端より5m西側には、真北方向の石列が認められる。石材は30~50cmの自然石を使用し、西側の面を揃えている。また、北側にもこの石列と直角方向に、30~50cm大の自然石を用いた石列があり、南側の面を揃えている。この石列の北側には礎石およびその抜き取りと考えられるピットがみられる。石列は北側の方が10cm高いが、あるいは、建物2の西北隅に鍵形の建物が取り付いていた可能性がある。しかし、

真北方向の石列と建物2と

の間は昭和43・44年の調査の際に地山直上に堆積した炭層まで掘り下げられていたために、詳細を知ることはできない。

尚、建物2の西側に接してSD-6が設けられているが、第5層の遺構面に伴うものである。このSD-6は途中で西方へ屈曲して、拳大の礫を敷き詰めた深さ30cmの池状遺構へと続いている。この池状遺構は第3層遺構面の段階では砂が堆積して浅い窪地になる。その際に炭や礫とともに多数の土師器皿が破棄されていた。



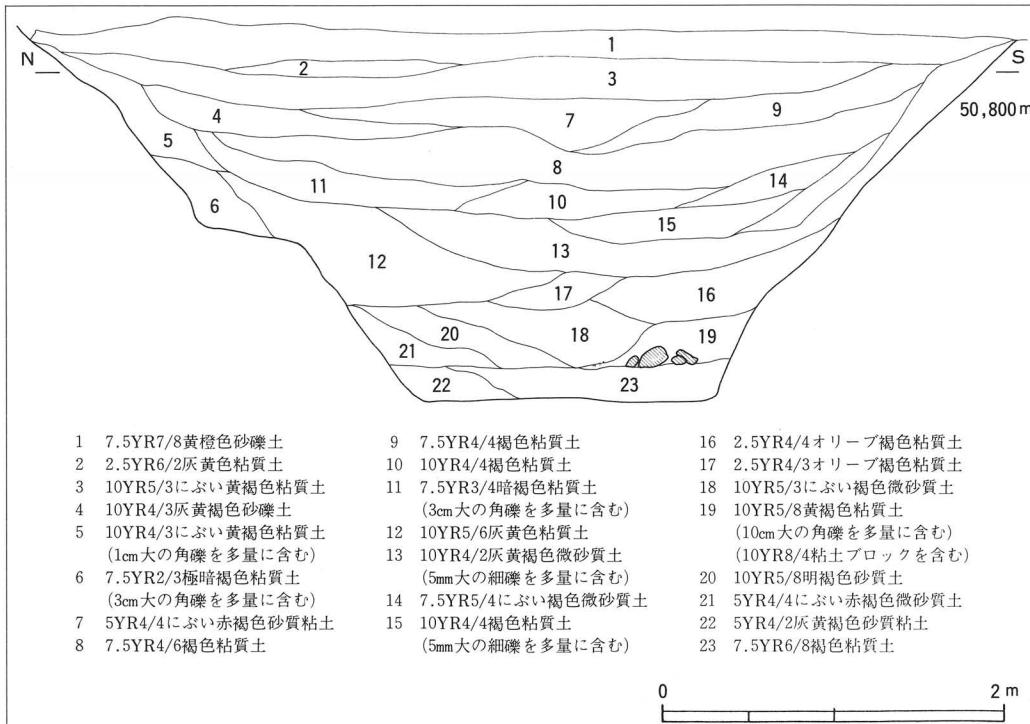
第6図 建物3

建物3 建物2の西南に接している建物跡である。15~20cm大の小振りの礎石や礎石の抜き取りと考えられるピットが認められるが、並びが整然としない。礎石やピットの配置から、東西6.6mで6間、南北は北側が堀によって失われているが、現状では6mで6間と捉えている。柱間は東西が4尺で、西側2間分が3尺である。南北は北から2間目が4尺で、その他は3尺である。位置からみて、建物2に付随するものと思われるが、上述したように、北側が堀によって失われているため、どのように取り付いていたか不明である。建物の西側には、およそ2m隔てて柵列と思われる礎石とピットが認められる。

尚、建物の範囲内には、炭面が厚く広がり、その上面に多数の土師器皿があった。岸面を詳細に観察すると、むしろ状の痕跡や小さな木材が認められるが、柱などの木材はみられない。よって、この炭面は戦火に伴う火災ではなく、あるいは、後述する堀を掘削する際に建物を解体して、その残りを燃やしたためのものと思われる。

c. 堀とこれに伴う遺構

主郭中央には東西方向に堀が掘削されている。上述したように、建物2、3の一部を破壊しており、主郭の遺構の中で最も新しいものである。堀幅は上端で7m、下端で3m、深さは2.5mを測る。北側斜面は約45度の角度をつけ、幅1mの犬走り状の平坦面を設けて、更に50度の角度をもって掘り下げている。平坦面は西方へゆくに従い、徐々に低くなり、その傾斜は5度である。南側斜面は下端まで50度と急斜面をつけて掘り下げている。堀底面直上には15~30cm大の自然石のほか、多数の瓦、土師器皿が認められた。土層断面の観察によれば、堀底面の自然石、瓦等は南側から転落し、その上面には黄色粘土が厚さ40cm堆積している。そして、この堆積土の上面から砂礫土を盛って土橋を設けている。その位置は堀東端から7mのところである。この土橋を境にして東側の堀斜面には石垣が設けられている。南側斜面では上端から約1m下まで15cm大の円礫を主に用いている。北側には遺存度が悪いものの、上端から犬走り状の平坦面まで石垣が設けられている。また、土橋の西側上端には2段の石列が認められる。



第7図 主郭中央堀断面図



写真3 主郭中央の堀(西から)

堀の位置関係をみると、主郭東北部の土壘南端が西方へ屈曲して伸び、ちょうどこの延長上に設けられている。堀東端と土壘西端は13mの間を空け、この間には土壘西端から西方へ礫敷が鍵形に折れながら堀の手前2.8mの所まで伸びている。そして、この2.8mの間には柵列と思われるピットがみられる。礫敷の南に沿って通路が設けられ、また、西側には2.5mの間隔をもって柵列が設けられ、門と考えられる4基の柱穴が認められる。

以上の状況から、堀と共に伴う遺構には時期の異なるものが重複しており、下記のとおり2つの時期に分けることができ、

- 建物が破壊されて堀が掘削される。堀と土壘との間には礫敷を設けて、堀東端との間に2.8mの空間をつくり、ここを虎口とする。虎口に至る道は礫敷に沿ってつけられ、また、礫敷に西側に柵列と門を設ける。

2. 堀底に石、瓦等が投棄され、ほぼ40cm埋められる。そして、土橋を設けて前階段に虎口としていた堀と礫敷の間は柵列で遮る。

という変遷が考えられる。上述したように、最上層の整地面に伴う建物を破壊していることから、池田城跡の廃城後の様相を示していると考えられる。これが、有岡城の支城であるのか、あるいは織田信長による荒木村重攻撃の陣であるのか、現在のところ明らかでないが、いずれにしても、大規模な堀や土塁、また、急峻な段丘崖に囲繞された主郭内に、居住性を否定してまでも堀を設け、主郭内部を南北に二分していることは、主郭部分だけを利用した意図が読み取れ、池田城が地域支配の拠点という性格から、単に出城としての性格へと変わったことを物語っているのではないかと思われる。

d. 土塁の調査

主郭東北部に遺存する土塁の構築状況を把握するために断ち割りを行った。土塁の高さは主郭内の平坦部から約3m、堀底から6mを測る。土塁頂部はほぼ20mの平坦面であるが、学校建設に際して頂部が主郭内方へ削り均されたと考えられ、断ち割り断面でもこれを裏付ける土層が厚さ1mほど主郭内方に堆積していた。

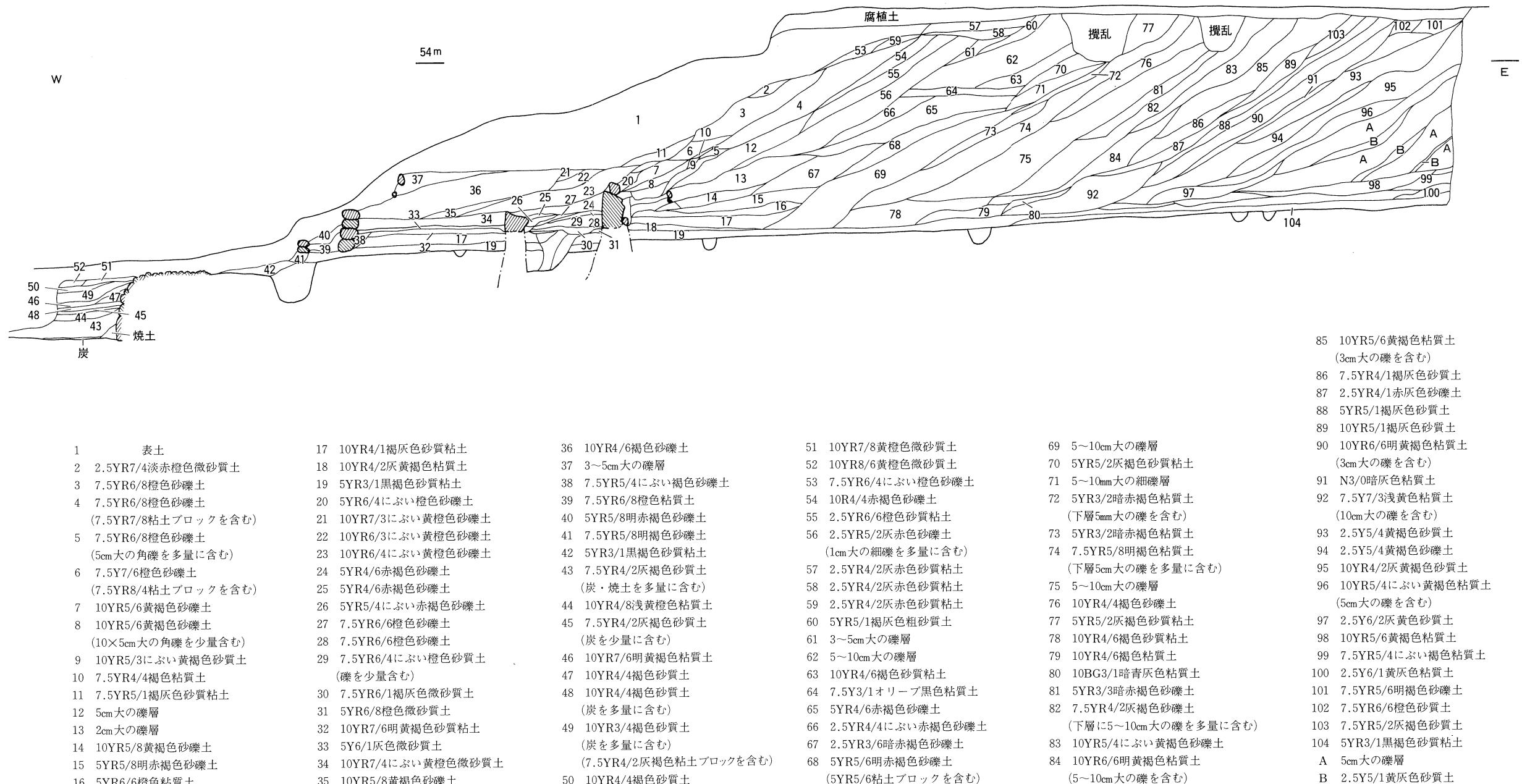
土塁の土層断面をみると、堀側の上方から主郭内方へ傾斜する土層を幾つも認めることができ、土塁は堀の掘削土をそのまま堀際から順に盛って構築していったことが判る。土質は砂質土および5~10cm大の礫が多く、部分的に有機土がみられる。土層の傾斜は主郭内側になるに従い徐々に緩くなっているが、途中で水平となる箇所も認められ、恐らく、ある一定の盛土幅ができた段階で内側に段を作り、これをベースにして土を上に高く積み上げたものと考えられる。土塁内側の下端には30cm~1m大の石材を用いて土留めの石垣を、高さ70cmほど積んでいる。石垣から内側は3.1m幅の平坦面を設け、更に60cm幅の段を作っている。石垣から内側には改修が認められ、石垣から1.3m幅の段を作り、その端部に石材を並べている。この石材は火を受けて赤変し、また、その南側には厚さ1cm未満の薄い炭が広がり、炭の上には厚さ3cmの整地を行っている。

土塁の下には緩く西方へ傾斜する地山があり、その上面にはピットが認められる。更に、その直上には黒褐色の有機土が堆積している。また、主郭内側では20~30cm大の円礫を用いて高さ約1mの石垣を築いている。このことから、上述したように、築城当初は土塁は存在せず、高さ1m、推定幅30mの段、つまり1段高い曲輪になっていた

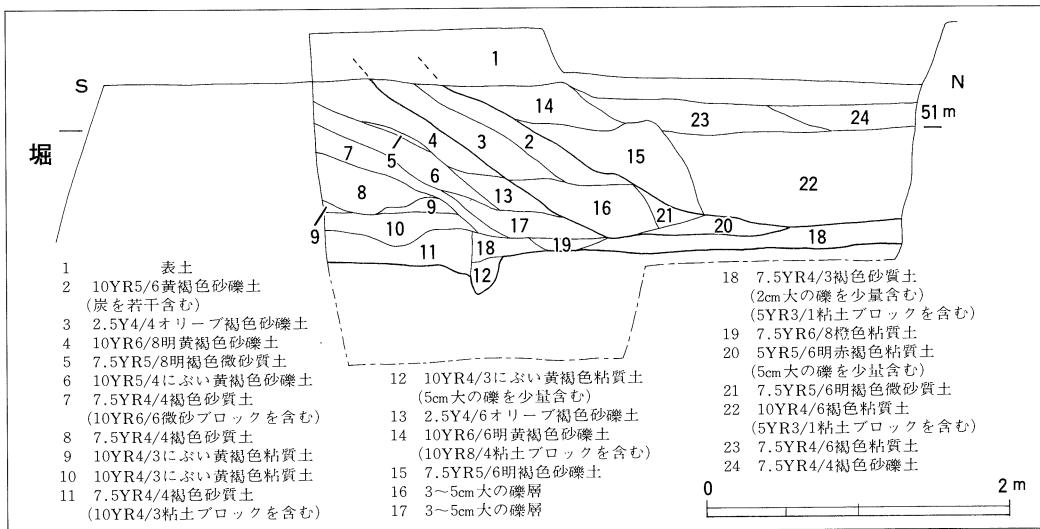


写真4 土塁内側の石垣





第8図 土壌北トレンチ断面図(1/60)



第9図 主郭東南隅攪乱断面図

たことが判る。また、この段を設けるに当たり、主郭平坦部との境を削り落としている。作業上の都合により堀際まで断ち割りを行うことができなかつたため明言できないが、土墨が堀の掘削土を盛って構築していることから判断すると、築城当初は幅の狭い堀と土墨で、また、土墨の構築と堀幅の拡張が連動したものであったと推定される。

e. 主郭東南部の土層断面

主郭の東南隅の土墨には大規模な攪乱があり、この断面を利用して土層の観察を行った。断面の南側は主郭内側へ急傾斜する砂礫土がある。この土層は地山に20cmほどの粘質土を盛った上に認められる。詳細にみると、堀側はやや緩く盛られ、内側に段をつけて更に40度の急角度をつけて盛られている。この状況は、先に述べた土墨の構築に類似しており、この箇所には土墨を構築する前にも小規模な土墨があったと考えられる。その南側に施された粘質土は土墨の拡張に伴うものであろう。尚、この断面で認められる地山面は標高50.2mで、上述した土墨断ち割り箇所で認められた平坦部の地山面より10cm高いがほぼ同レベルである。また、小規模な土墨と考えられる傾斜する土層内には有機土がみられ、また、地山直上にみられないことから、築城当初は土墨がなかった可能性がある。

f. 堀底の調査

主郭虎口は当初堀底を城道とするものであったが、主郭東南隅を橋で渡って入る形態に改修されていることを、現在までの調査から推定している。このことを確認するため、橋脚の存在する可能性のある箇所にトレンチを設定した。

堀内はおよそ20cmの腐食土が堆積し、その下は地山まで40cmの砂礫土で、堀斜面が長年に亘って崩れ落ちたものと思われる。主郭の向かい側には橋台と考えられる張り出しがあり、トレンチでもこの下端を確認することができた。この張り出しは、土盛りによって作られており、

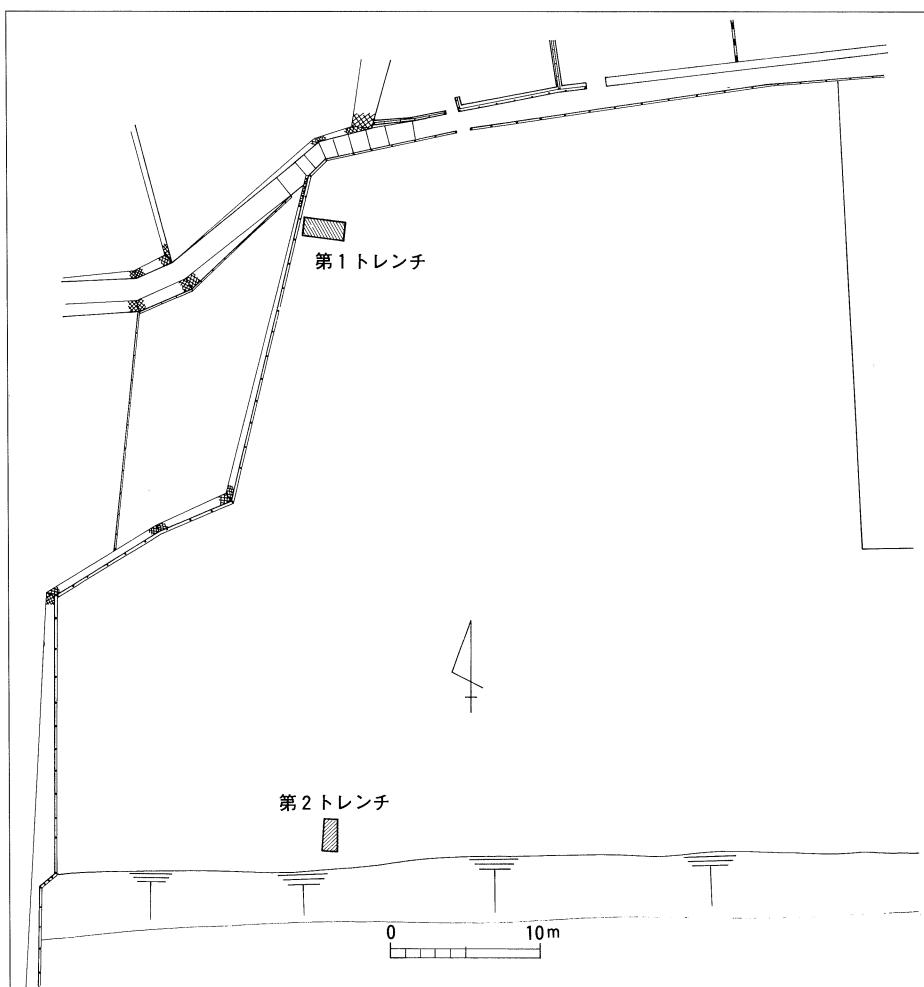


第10図 主郭中央調査区平面図

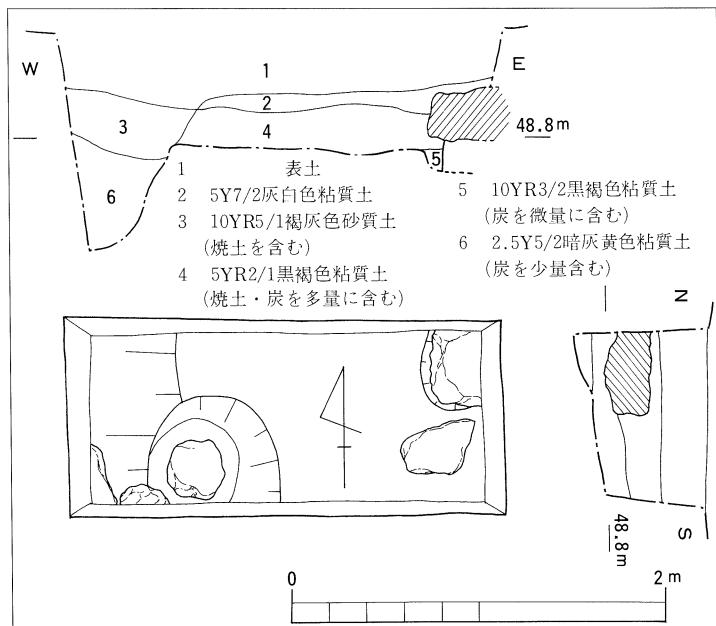
その下端に貼石が設けられ、また、40cm大の上面が平坦な石材が1点認められた。それより北に2.5mのところに、石材が抜き取られたと思われる陥没がある。このことから、この石材は橋脚を据える礎石と考えられ、上述した橋の存在がより確実なものになったといえる。

2. 池田市城山町2036他の調査(第25次調査地)

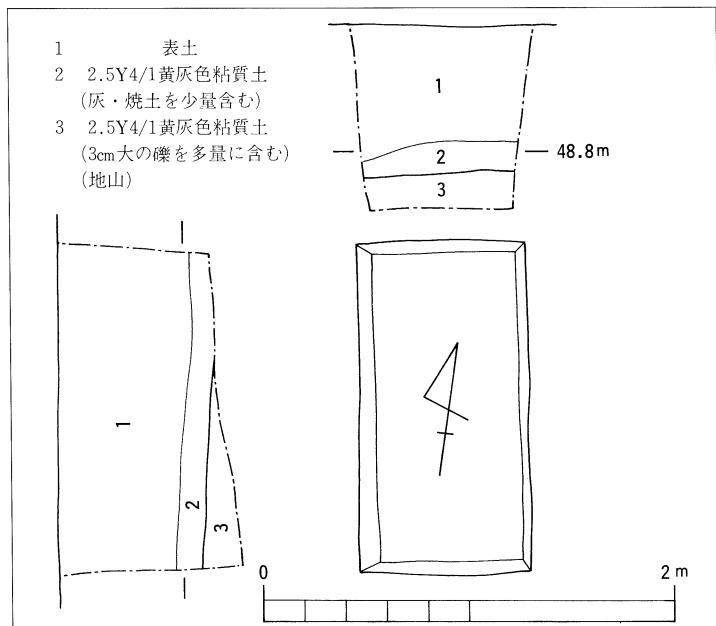
本調査地は主郭の東南部に位置し、主郭との間には最大幅25mの堀によって区切られる。また、西側は段丘崖、南側は切岸と小さな曲輪を配している。一方、東側には堀の痕跡が認められるが、民家や道路のため堀がどのように伸びているか判断できない。この曲輪は現況から東西、南北ともに60mを測るものと捉えられる。その大部分は山林で、現在まで調査を行っておらず、遺構の状況は全く不明であった。今回、土地所有者である阪急電鉄株式会社には調査の目的をご理解され、快く調査を承諾されたため、小規模ながらトレーンチを2カ所設定して調査を行うことができた。



第11図 第25次調査地トレーンチ位置図



第12図 第1トレンチ平・断面図



第13図 第2トレンチ平・断面図

ほぼ水平に据えられているが、掘り込みは認められない。恐らく、戦火に遭い、炭、焼土を地均しする際に据えられたものと考えられる。この上に、礎石と考えられる石材を覆って第1層の整地がなされる。調査範囲内では遺構は認められないが、主郭最上面の整地土と非常に似ている。

第2トレンチ

曲輪南端に設定した1m×3mのトレンチである。地表面から地山面までほぼ1mである。その

第1トレンチ

曲輪の中央やや西よりに設定した1m×2mのトレンチである。土層は地表面から30cmまでが果樹に伴う盛土である。その下は第1層灰白色粘質土の池田城跡に伴う整地土、第2層は厚さ25cmを測る黒褐色粘質土で、多量の炭や焼土粒を含んでいる。第3層は黄褐色砂礫土の地山である。遺構面は各層の上面に認められ、3面存在していることが判明した。地山面には30cm大の自然石による礎石が2点みられる。何れも上面は平坦で、礎石の中心から求めると1.2mの間隔をもっている。また、その方向は真北にほぼ直交している。第2層の遺構が1点礎石と考えられ石材が認められるだけで、遺構の状況は判らない。この石材は上面が平坦な自然石で、第2層の上に

間は締まりのない褐色の粘質土で、整地土、炭層などは認められない。地山面は南へ傾斜しており、あるいは後世の改変により、曲輪南端が崩壊してしまったものと思われる。

以上、この曲輪では3面の遺構面が認められ、また、礎石建物の存在を確認することができた。しかも、厚さ25cmの炭、焼土粒を含む層は主郭以外ではこの曲輪だけであり、あるいは、主郭の次に重要な役割を果たした曲輪であったと推定することもできる。

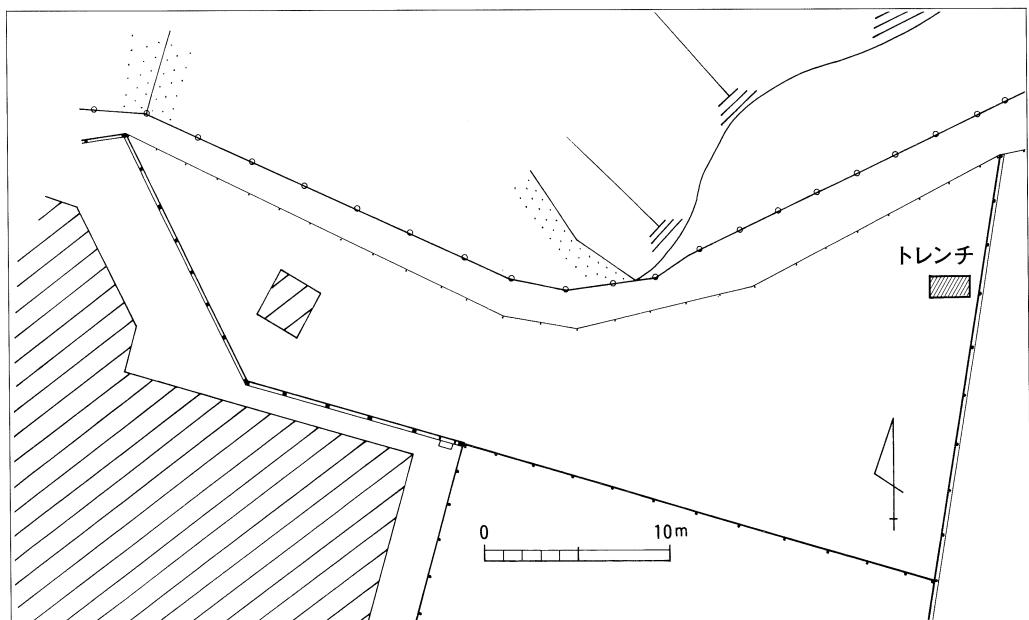
3. 池田市建石町1934他の調査(第26次調査地)

本調査地は城域の北側、杉ヶ谷川の開析谷に面する箇所にある。本調査地の南側にある第14次および第16次調査地において、南北に走行する堀の西端を検出しておらず、この堀の幅、あるいは杉ヶ谷川の開析谷とどのような関係になるのかを確認するためにトレンチを設定したものである。尚、調査に際して、土地所有者である松下電器産業株式会社には、調査の目的を理解され、快く調査を承諾された。

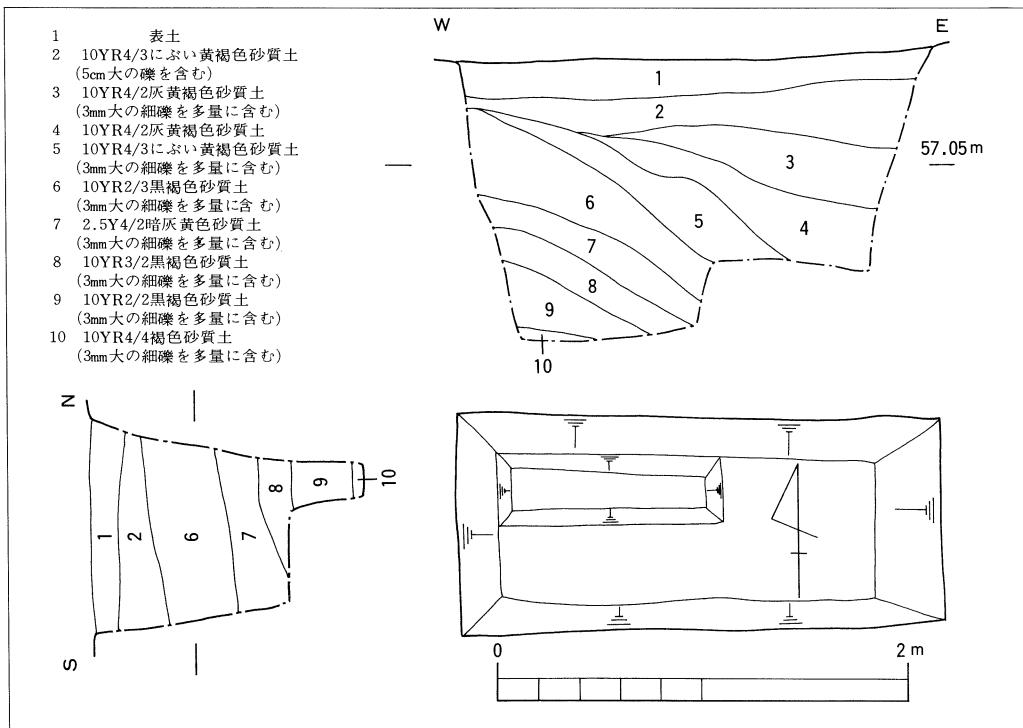
調査は、堀の東端を確認するため東西方向にトレンチを設定したが、土地所有者へ調査依頼するに際し、生い茂る樹木を除去しない条件で承諾を戴いたため、調査範囲は狭いものとなつた。

調査の概要

土層は、腐食土の表土が20cmほど堆積し、その下は少量の礫を含む褐色の砂質土となる。その堆積状況をみると、2層目までは比較的水平であるが、それより下層ではほぼ45度の角度をもって西方へ急傾斜しながら堆積している。表土より1.3mで褐色砂質土の地山となるが、概ね水平な面になっている。その直上には粘性を帯びる黒褐色の砂質シルトがあり、少量の弥生土



第14図 第26次調査地トレンチ位置図



第15図 トレンチ平・断面図

器を含んでいる。この土層は、周辺の調査地でも認められ、池田城跡の整地土と捉えているもので、若干締まりがないことから、恐らく、整地土の流れ込みと考えられる。

以上のように、この調査では地山が水平になっているにも拘わらず、その上面にある土層は西方へ傾斜していることが確認できた。すぐ東側の第24次調査地において、調査区西端で西方へ急傾斜する整地面を、また、その下部の地山面は水平になっていることを確認している。このことから、本調査地付近では、上述した堀の東縁辺に沿うように整地を行うことでテラスを作り出していることが確認できた。しかし、当初の目的であった堀の幅、あるいは谷へどのように取り付いているのかは明らかにできなかった。

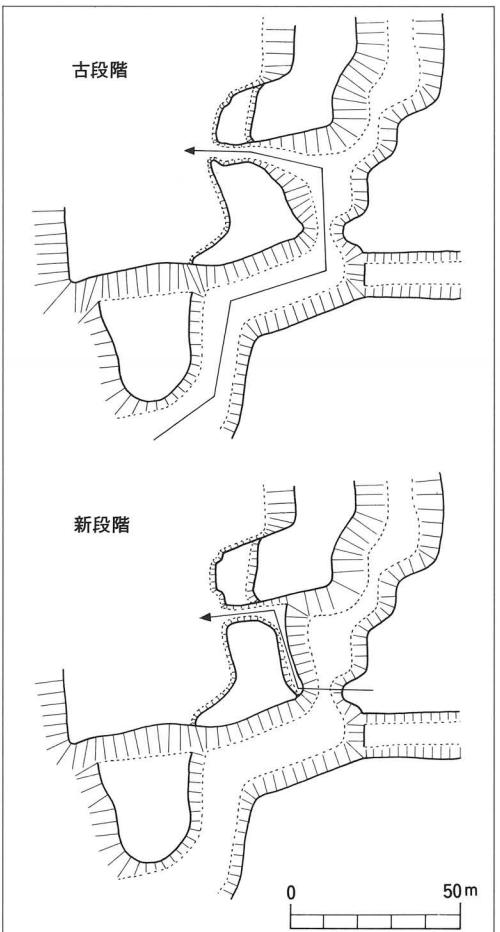
第4章 池田城跡の復元

池田城跡の範囲は、近年まで主郭部分に限られていたため、城域全体に関する復元研究は日が浅く、しかも、大部分が整地あるいは削平により、表面観察だけでは縄張りを把握できないために十分な成果を得ていないのが実情である。それでも、本年度の調査も含め今までの発掘調査で埋没した堀、建物跡を確認し、また、城郭の名残りを辛うじて止どめている箇所が認められることから、これらを参考に池田城跡の縄張りを考えてみたい。

池田城跡の立地は、五月山塊から南へ張り出す洪積台地の西側縁部にある。台地の東北部は西南方向に伸びる尾根筋が見られるが、概ね起伏の少ない場所で、居住には非常に適している。この台地北辺は杉ヶ谷川によって形成された深い開析谷、西側は平野部との境界にできた急峻な段丘崖がある。南辺もやや低いが段丘崖となり、それを外郭ラインとしてうまく利用している。一方、東側は現状では平坦面になっているが、第10、19次調査地において南方へ伸びる谷の存在を確認している。東側の外郭ラインはこの谷を利用しているものと考えられ、城郭の範囲はちょうど段丘崖と谷に囲繞された地形に合致していることが判る。尚、台地と平野部との比高差は低い箇所で3m、高い箇所では20mを測る。

I郭は池田城跡の主郭で、台地西北隅に位置する。開析谷と段丘崖がほぼ直角に交わる箇所を背にして、東側と南側を幾つもの折れをつけた幅のある堀1で画し、また、堀にそって土塁を構築している。主郭内では、礎石をもつ主殿と考えられる建物跡、排水溝、庭園跡などの常住を示す遺構を検出し、また、瓦、輸入磁器、国産陶器、土師器等が多量に出土している。主郭北側には杉ヶ谷川へ張り出すように小曲輪Aが設けられる。一方、西側の段丘崖中腹にもやや細長い曲輪Bが認められる。現状では民家が立ち並び、改変を相当受けていると思われるが、主郭からの俯射が効くことをみると捨郭にしていたと推定される。また、主郭南側にも小曲輪Cが遺存している。この箇所からは南西方向の眺望が優れ、櫓台とすることができるが、後述するように、当初、主郭へ至る城道は堀底を利用していたことを考えると、曲輪Cは堀底道の側面に位置することになって、敵の侵攻を一步手前で迎え撃つ事ができ、また、侵入を許したとしても敵の背後に回って挟み撃ちするのに有効である。よって、この曲輪は、本来主郭の出郭としての役割を果たすために設けられたものと考えることができる（主郭虎口は後にII郭から至る形態に変えて堀底道を放棄しており、この際に櫓台として利用したこととも考えられる）。このように、主郭に付随する小規模な曲輪を配しており、他の曲輪にはみられない細かな工夫がなされている。

主郭の虎口は、新古二形態のものを確認している⁽¹⁾（第16図）。古段階では、西側から堀底道を通って主郭を迂回し、堀が東へ屈曲する箇所で西へ曲がって斜道を上がる形態である。この斜道は土塁の隙間を抜け、特に進行方向の右手となる北側の土塁は強力な横矢が掛かるようにな



第16図 主郭虎口変遷図

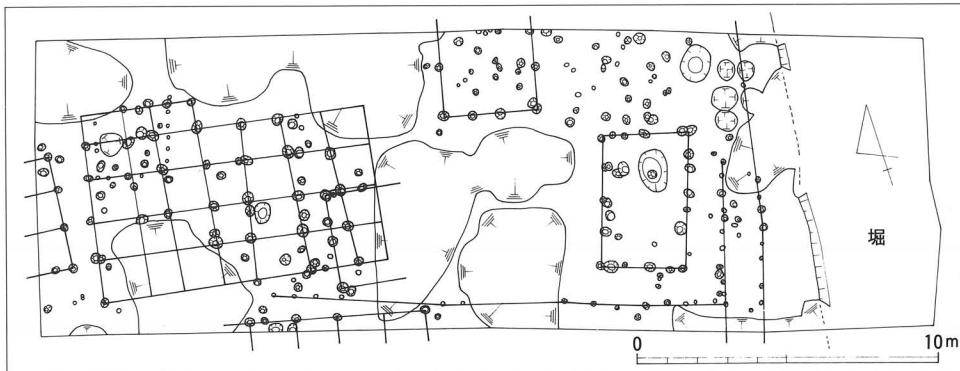


写真5 第3次調査地堀検出状況

っている。斜道の両脇には後に石垣が築かれる。新段階では、斜道を利用して暗渠を構築し、埋め立ててやや平坦な道にしている。ここへ至る城道は、本年度の堀底の調査で橋脚の基礎と思われる礎石を検出していることから、Ⅱ郭から主郭東南隅へ橋で渡り、堀際を通らせるものであることが判明し、2折して主郭内に入る形態に変えていることが判る。こうした虎口の変遷をみると、古段階では西側から直接主郭へ城道がつけられるが、新段階ではⅡ郭以下の曲輪に城道を通しておらず、繩張りの形態が大きく変化したのではないかと考えられる。

Ⅱ郭は主郭の東側に位置し、第3、14、16次調査地で幅8~10m程度の堀2によって東側と南側を区画していることが判明している。その面積は主郭より広い。また、第16次調査地で総柱の掘立柱建物跡、柵列を検出しておらず、主郭と同様に居住空間として機能していたと考えられるが、出土遺物が殆ど無く、通常の居住空間として利用されていたか疑問が残る。堀2は主郭東南隅から派生し、二度屈曲して杉ヶ谷川の開

析谷へと続いている。第3次調査地で、堀2のⅡ郭南側に当たる箇所において外側斜面に石垣を築き(写真4)、第14次調査地ではⅡ郭東側において、内側に犬走りを設けていることを確認している(写真5)。また、堀には新古2段階の変遷があり、堀掘削時には堀際に沿って柵列を設けているが、後に柵列を堀際に約1m後退して設け、谷へ接続する付近では堀幅を広げている。尚、Ⅱ郭からⅦ郭にかけて弥生時代後期から末期の土器や竪穴式住居跡を確認している。



第17図 第16次調査地遺構平面図

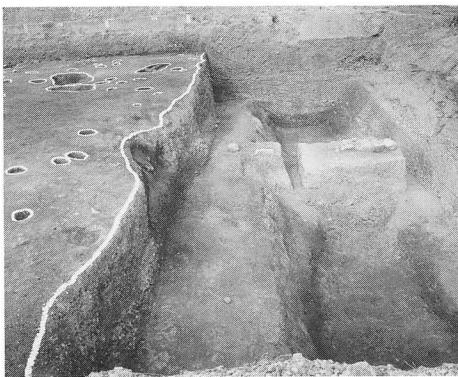
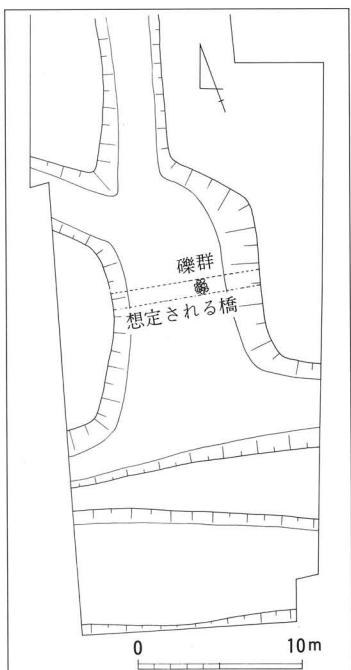


写真6 第14次調査地堀検出状況

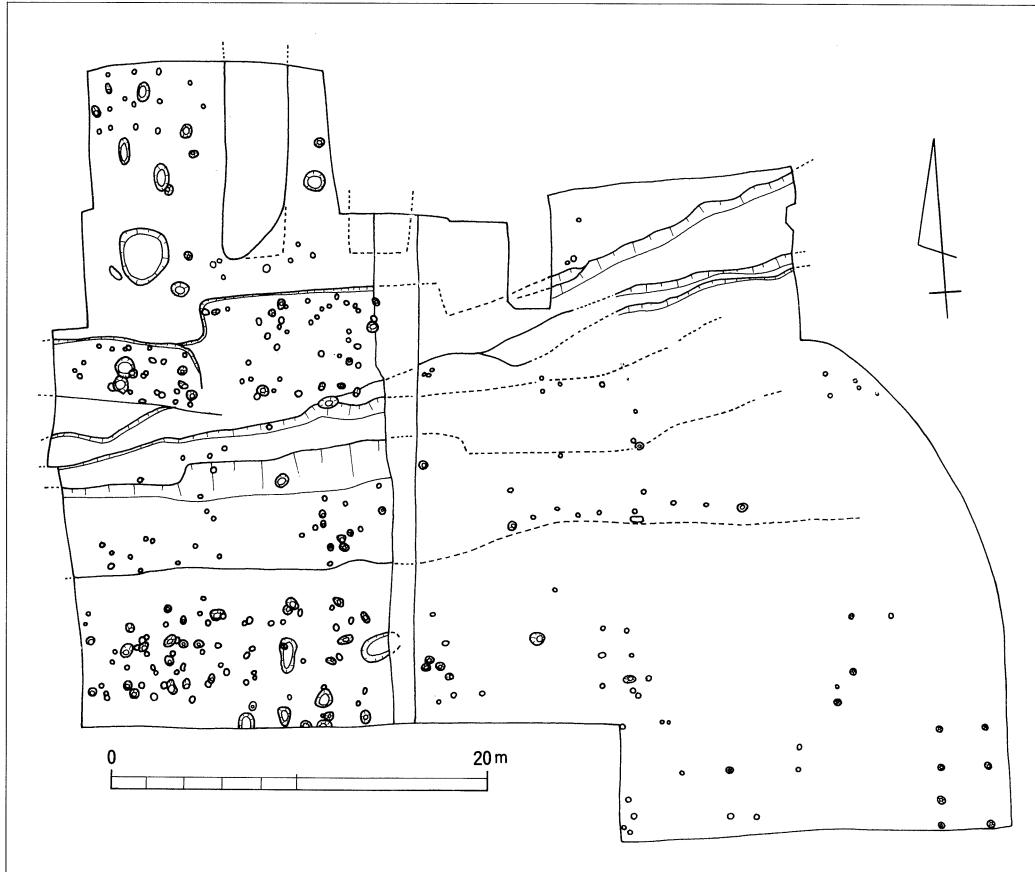
Ⅲ郭は主郭南側に位置し、西側は段丘崖、南側は切岸をつけ、更に捨郭と思われる小規模な曲輪Dを配している。東側は堀3によって画されるが、民家と道路があるため堀2との関係は明らかでない。このⅢ郭は、本年度の発掘調査で厚い炭層と礎石建物を伴う3面の遺構面を確認しており、かなり古い段階から曲輪として使われていたと考えられる。

Ⅳ郭は、大阪府教育委員会の第5次調査地で北、東、南を堀によって画されていることが判明している（第18図）。堀はⅣ郭東側で合流して東方へ伸び、二度屈曲して東側外郭に至っている（堀4）。Ⅳ郭の東側堀底には橋脚基礎と考えられる礎群が検出されており、上述した主郭新段階の虎口が作られた際、ここを大手口にした可能性が高い。尚、Ⅳ郭の南側にはⅤ郭、Ⅶ郭が連続して続いている。Ⅴ郭の第4次調査地では城郭に伴う遺構は検出されていない。

城域の東北部は、杉ヶ谷川の開析谷と城域東側の谷が最も接近する箇所で大規模に堀切りしている（堀5）。本年度実施の地中レーダー探査により、堀の城内側に犬走り状のテラスを設けていることが確認できている。この堀切りに接するⅦ郭の第24次調査地では、整地によって平坦面を形成しているが建物と考えられる遺構を認めるることはできなかった。Ⅶ郭の東側は谷に面し、また、南方により向かって段が作られている。また、城域の東側を画する堀6は、



第18図 第5次調査地遺構平面図



第19図 第7次調査地遺構平面図

地中レーダー探査では北方へ直線的に伸びていないことが明らかにされたので、恐らく、段に沿って東側へ屈曲して谷に続いているものと推定される。

VII郭は上述した堀4によって南側と東側を画して広い空間を作っている。その内部は、南方に向かって段が削り出され、小規模の掘立柱建物跡の存在していたことが大阪府教育委員会の第7次調査地で確認され(第19図)、また、瓦、陶器、土師器等が多量に出土している。尚、第15次調査地では下層から古墳時代の木棺墓が検出されており、城域である台地上には築城によって破壊された古墳の存在が明らかにされている。⁽³⁾

IX郭は池田城跡の中で最も広い空間を有している。南側は段丘崖、東側は堀6によって画される。堀6は、南側ではその痕跡を止どめ、直線的に北側へ伸びて堀4に接続していることが地中レーダー探査結果から窺われる。IX郭の中央部には後に能勢街道として発達する街道が東西に通り、また、城域西南隅には寺院が存在している。これらのことから、この曲輪は町屋が置かれ、小規模ではあるが総構えを形成していたものと推定される。IX郭の外郭ラインとなる堀6に折が少ないこともその傍証となろうか。街道が城内へ入る箇所には2折する虎口が明瞭

に認められる。元禄10年の絵図から判断すると、西側は斜道を上り、一旦北へ曲がって再度東へ伸びている。街道が曲がる箇所には上述したV郭、VI郭が張り出して横矢が掛かるようにしている。一方、東側では堀6が屈曲する箇所に入り口を設け、やはり横矢が掛かるようにしている。尚、IX郭内の第8、17次調査地では、柱穴のほか、奈良時代の遺構や古墳時代後期の須恵器が出土している。

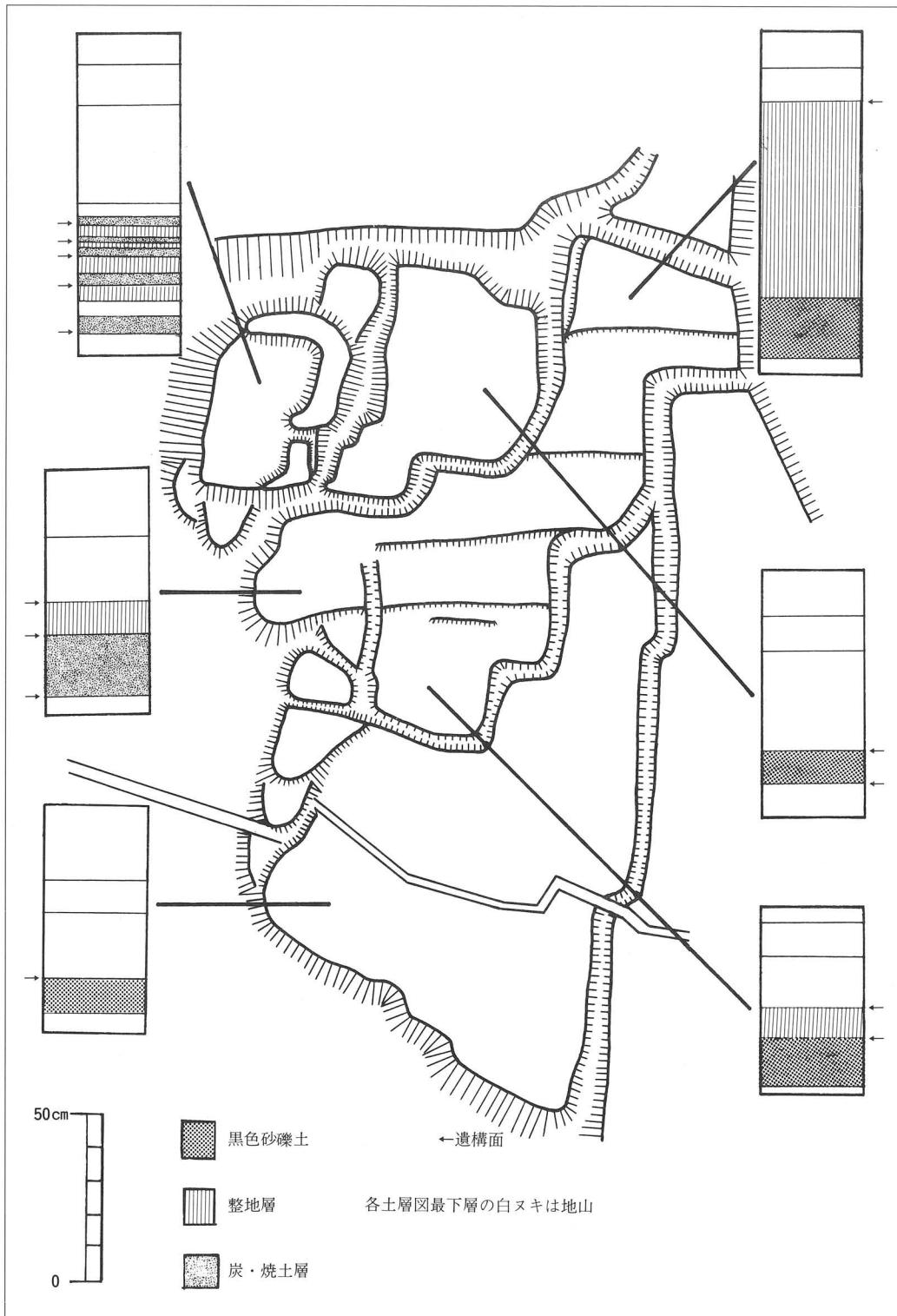
今までの発掘調査および地形の観察から、池田城跡の縄張りを以上のように捉えている。全体的にみると、杉ヶ谷川の開析谷と段丘崖を背にして後堅固の構えをとり、主郭を要として前面に横堀と切岸を配する構造を有する。また、城郭の常住空間として利用されているのはI郭、II郭、III郭、VII郭と考えられ、このうち、I郭とIII郭では礎石を伴う建物跡を確認しており、城主とこれにかかわるもの居住が考えられる。しかし、上述したようにII郭のみ出土遺物が殆ど無く、この曲輪の機能については更に検討を要する。

今まで述べてきた構造は、池田城の城域が最も拡大した16世紀後半の頃を示すもので、当然、それまでには幾つかの段階的な変遷があったことを念頭に置かなければならない。試みに発掘調査で確認した城域内の土層の構成を掲げ、このことを若干考えてみたい(第20図)。

池田城跡の中で土層が最も多く認められるのは主郭で、現在のところ少なくとも5面の遺構面を確認している。また、主郭南に隣接するIII郭においても炭を多量に含む層と3面の遺構面を確認している。一方、炭層は認められないが、II郭、VII郭でも2面の遺構面がある。しかし、城域東北隅のVII郭、町屋を配していたと考えられるIX郭では遺構面は1面のみで、特にIX郭は近世以降の整地が顕著に認められる。こうした遺構面の数から判断する限り、築城当初の城域は主郭とその周辺に限定され、後にII郭、VII郭、そして最後にIX郭が付け加えられていったものと推定されるが、その過程で台地縁辺に沿ってIII、IV、V、VIの曲輪が連郭式に配される時期があった可能性がある。その根拠は堀3である。堀3は、III郭およびVII郭中央の東西に走行する崖ラインに直交させて掘削しており、もし、防御ラインを決めるならば、この崖ラインを利用する方がより有効であった筈である。にもかかわらず、敢えて堀3を掘削してIII郭を設けているのは、一時期この堀3で東側の外郭を決めたからであろう、と考えるからである。この堀を境にして、西側のIII郭では3面の遺構面と多量に炭を含む層が認められるが、東側のVII郭では遺構面は2面で炭層は認められないこともこの根拠になろうか。

城郭全体からみれば、堀4を境界として大きく城域区分がなされており、その北側は非常に防御性を重視し、南側のIX郭は上述したように町屋が取り入れられたものと考えられる。このIX郭では、池田城跡に係る遺構面は1面のみで、また、戦火に伴う炭面も認められないことから、池田城に取り込まれた期間は非常に限られていたのではないかと考えられる。池田城の廃城時期と考えられている天正2年(1574)に近い時期であろうか。

以上のように、土層の構成からみた場合、築城当初は主郭とその周辺のみで、後に台地縁辺



第20図 城域内の土層の構成

に連郭式に曲輪が配されるという過程を踏み、横堀によって城域を拡大して最後に町屋を取り囲んでいく、という変遷があったものと考えられる。

現時点では、池田城跡全体の様相をこのように把握しているが、なお多くの課題が残されている。特に、大規模な土塁の構築や横堀による曲輪の拡張といった城郭変遷の画期がいつに求められるのか、現在までの発掘調査からは十分に把握できていない。このことは、池田氏の在地領主化の志向との関係にも密接に絡み、池田城跡の評価を行う上で非常に重要な問題と思われる。⁽⁵⁾また、中世城郭研究において主たる目的とされる地域史と在地構造分析という点からみると、池田城跡の縄張り復元と変遷の把握のみで終止するのではなく、上述した問題とともに、城郭の発達と眼下に存在する池田の町との関わりも考えていかなくてはならない。『穴織宮拾要記⁽⁶⁾末』には、町中に土塁、堀の存在をしめす記載がみられ、元禄10年の絵図⁽⁷⁾には町屋を取り囲む水路が認められることから、池田の町を含めた総構えの可能性も検討する必要がある。また、上記の『穴織宮拾要記⁽⁶⁾末』には有力家の屋敷地が町中に点在していたという記載もみられ、町屋との関わりを考えるうえで看過しがたい点である。このように、池田城跡はその縄張りの復元だけでなく、それに関連した多くの課題が残されている。

註 (1) 池田市教育委員会『池田城跡—主郭部発掘調査概要報告2—』 1991年

(2) 大阪府教育委員会『池田城跡発掘調査現地説明会資料』 1983年

(3) 大阪府教育委員会『池田城跡発掘調査現地説明会資料』 1987年

(4) 前掲註 (3)

(5) 村田修三「城跡調査と戦国史研究」『日本史研究』211号 1980年

(6) 池田市史編纂委員会『池田市史』史料編1 原始・古代・中世 1967年

(7) 池田市教育委員会『北摂池田一町並調査報告一』 1979年



第21図 池田城跡の復元および調査地





(1) 主郭中央調査区全景



(2) 建物 2 (北から)



(1) 建物 1 (南から)



(2) 建物 3 (東から)



(1) 主郭中央堀断面



(2) 築城当初の石垣



(1) 土壙断面



(2) 堀底トレンチ

池田市文化財調査報告第15集

池田城跡

—遺跡発掘事前総合調査概要報告—

1992年3月

発行 池田市教育委員会

池田市城南1-1-1

編集 社会教育課 文化財係

印刷 西村印刷株式会社

